

燃料油価格激変緩和対策事業

令和4年度補正予算額 1兆1,655億円

事業の内容

事業目的・概要

- 長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、追加的な対策の検討・実施が不可欠な状況にあります。
- こうした現状の変化に対する、当面の間の緊急避難的措置として、国民生活や企業活動への影響を最小限に抑える観点から、燃油価格の激変緩和事業を実施し、急激な価格上昇を抑制するよう、元売り事業者に対する価格抑制原資を支給します。
- これにより、卸価格の急激な上昇の抑制を通じ、小売価格の急騰を抑制することにより、国民生活等への不測の影響を緩和します。

成果目標

- 原油価格の高騰が長引いている中、燃料油価格の激変緩和措置を実施し、原油価格高騰がコロナ禍での経済回復の妨げとならないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

対象期間

- 2022年 上半期

対象油種

- ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料

事業内容

- 支給額上限は35円とし、更なる超過分についても、1 / 2 を支援
- 基準価格は、ガソリン全国平均価格168円
- 一定期間経過後、基準価格の見直しを検討